

大雨の時には国道11号で 事前通行規制を実施します

規制対象：桜三里付近

国土交通省松山河川国道事務所では、大雨などで落石や土砂崩れなどの恐れがある場合、通行者を危険から守るため、国道11号での事前通行規制（通行止め）を実施しています。

事前通行規制になった場合は、規制区間内の通行や脇道などからの進入をしないよう、ご協力をお願いします。

規制対象の区間

国道11号

丹原町志川～東温市河之内

（道前溪バス停付近

～道前道後第三発電所付近）



連続雨量が300mmを超えると、規制対象の区間では、事前通行規制が実施されます。豪雨など異常気象時には、ラジオの道路情報や道路情報板に表示される道路状況を確認するとともに、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどで最新の情報を確認してください。

道路情報等の入手先

★次のホームページ等で道路情報が確認できます。

○道路情報提供システム

<http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

※トップページ左側の「情報別一覧表示」から「本日の規制情報」等を検索できます。

■電話

○愛媛県内の道路情報

日本道路交通情報センター TEL050-3369-6638

○市内の国道11号・196号の情報

国土交通省

松山河川国道事務所 TEL089-972-0034

西条国道維持出張所 TEL0897-56-1264

○市内の国道194号、県道の情報

愛媛県道路維持課 TEL089-912-2720

マリンレジャー 集中安全推進活動期間 7月1日(水)～8月31日(月)

プレジャーボート等に対する 直接的な現場指導・取締期間 7月1日(水)～8月31日(月)

海難・人身事故防止を徹底するため、集中安全推進活動や、プレジャーボートなどの無検査運航等の法令遵守を軽視した行為に対する直接的な現場指導・取り締まりを実施します。また「海で安全に楽しく遊ぶために～大切な命を自分で守る～」をテーマに、次の3つを基本とする「自己救命策確保」を推進します。

【浮力確保】 ①ライフジャケットの常時着用

【速やかな救助要請】

②防水パック入り携帯電話などの連絡手段の確保

【海の事件・事故は118番】

③海上保安庁への緊急通報用番号「118番」の有効活用

■問合せ 今治海上保安部警備救難課
TEL0898-22-0118

ひうち陸上競技場 使用中止のお知らせ

西条市ひうち陸上競技場は、トラック等整備工事のため、次の期間は使用できません。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■整備工事予定期間

6月11日(木)～7月31日(金)

■問合せ

市庁舎新館2階スポーツ健康課

TEL0897-52-1255

